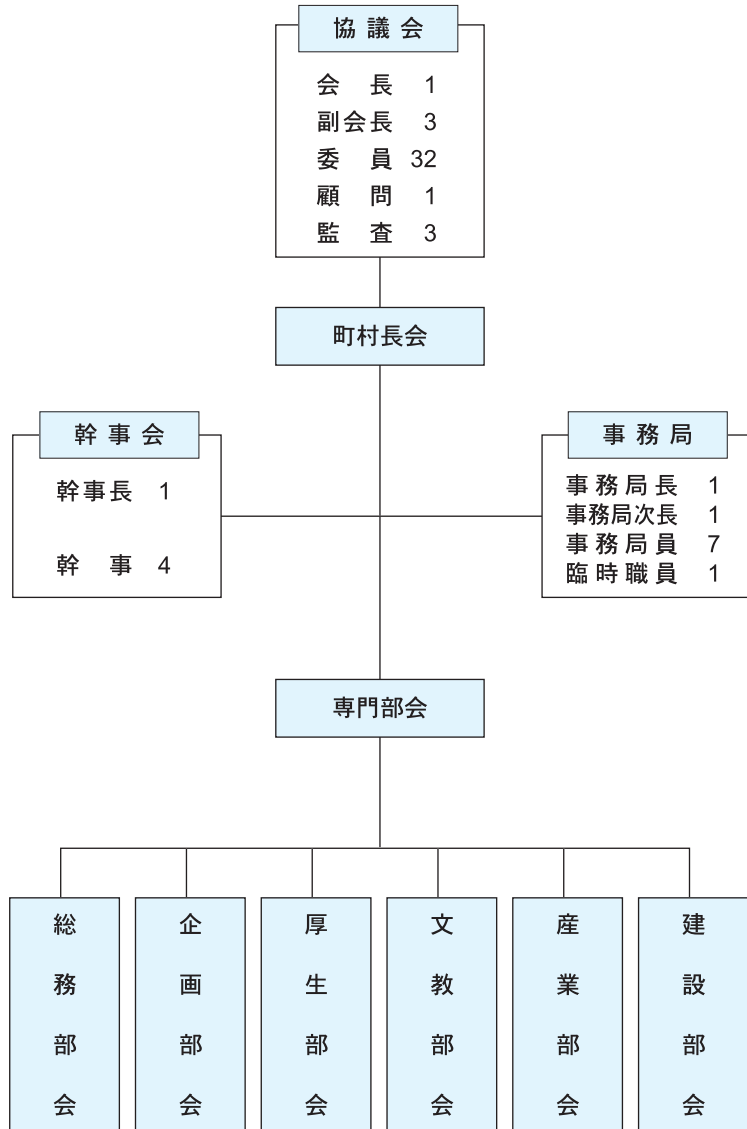


# 合併推進協議会の体制

## 阿蘇中部4町村合併推進協議会組織図

### 専門部会の検討項目

総務部会	合併の方式、合併の時期、新市（町）の名称、庁舎の所在地、財産取扱、税務・財政、行政組織、議会・選挙・条例、補助金等、消防・防災等、各種行事等、電算関係
企画部会	合併の必要性、計画策定方針、主要指標の見通し、まちづくり基本方針、地域情報化、総合行政窓口業務
厚生部会	住生活環境、ごみ処理等、健康・医療、住基・戸籍等、介護保険、国民健康保険、国民年金、保育所、老人医療、地域福祉
文教部会	幼稚園・小学校・中学校・高等学校・学校給食センター・教育委員会、特殊教育・生涯学習、文化振興・文化財保護、スポーツ振興、人権教育同和对策
産業部会	農林水産業・工業・商業・サービス業、観光振興等、企業誘致・人材確保
建設部会	交通体系、道路、都市計画、上下水道、住宅・建設事業



### 協議会組織体制の役割と今後の予定

合併に関する調査や検討を4町村が一丸となって進めるために、各町村長、議員、学識経験者で構成する協議会の下に、幹事会と専門部会及び事務局が設置されました。

その体制図は上記のとおりですが、それぞれの組織の役割については以下のとおりです。

#### ■幹事会

幹事会は、4町村の総務課長及び阿蘇地域振興局振興調整室長で構成されています。幹事会では、各専門部会から出された検討項目ごとの案を事前に調整し、町村長会を経て協議会に提案を行います。

#### ■専門部会

専門部会は、4町村の役場職員四十八人が部会員となり、検討協議項目ごとに総務・企画・厚生・文教・産業・建設の六部会で組織しています。専門部会では、4町村のさまざまな制度や事務事業について、調査や分析を行います。

#### ■事務局

事務局は、協議会の事務を円滑にするために、幹事会及び専門部会との連絡調整や協議に必要な資料の収集・作成などを行います。

#### ■今後の予定

今後、本協議会では地域の将来構想（地域ビジョン）づくりに向けて検討し、その内容や合併の効果等をまとめ、住民の皆様にご報告してまいります。